

南阿蘇村公立保育所のあり方

【素案】

1 策定の背景・趣旨

近年の少子化や核家族化の進行、夫婦共働き家庭やひとり親家庭の増加、女性の社会進出、地域における住民間の連帯感の希薄化などに伴い、仕事と子育ての両立を支援する保育所の役割は、益々大きくなっています。

また、保護者の就労状況や価値観、ライフスタイルの多様化から延長保育などの様々な保育ニーズが求められております。特に過疎地域の保育所においては、就学前児童数の減少により、効果的な保育の実施が難しい状況となっております。

本村の保育所入所者数は、令和4年4月1日現在で243人であり、平成26年4月1日現在に比べると約100人減少しています。

本村の保育所は、国が示す保育所保育指針に基づく保育を提供し、保育の質の向上に努めるとともに、将来にわたって安定的で良質な保育サービスを提供していかなければなりません。

そのためには、延長保育や土曜日の一泊保育など、保護者の多様な保育ニーズに柔軟に対応していくとともに、保育環境の整備や安定的な保育所の運営に取り組むことが必要です。

公立保育所では、平成16年度から国の三位一体の改革により公立保育所への国や県からの運営費及び施設整備費に対する補助金が廃止され、一般財源化されました。この一般財源化された部分に対しては、地方交付税で措置されておりますが、従来の補助金に比べると十分な措置ではありません。

また、老朽化した施設の整備は、村の財政負担が増えることとなり、将来的に安定的な保育サービスを提供することが困難となることが想定されます。

行政は、限られた財源の中で最大の効果を上げるために、効率化を図ることが求められており、より少ない経費で従来以上の保育サービスを提供する必要があります。このため保育園存続の課題や整理統合、民営化を含めた手法等について、今後の公立保育所のあり方を取りまとめることといたしました。

2 公立保育所の現状と課題

① 児童数の推移

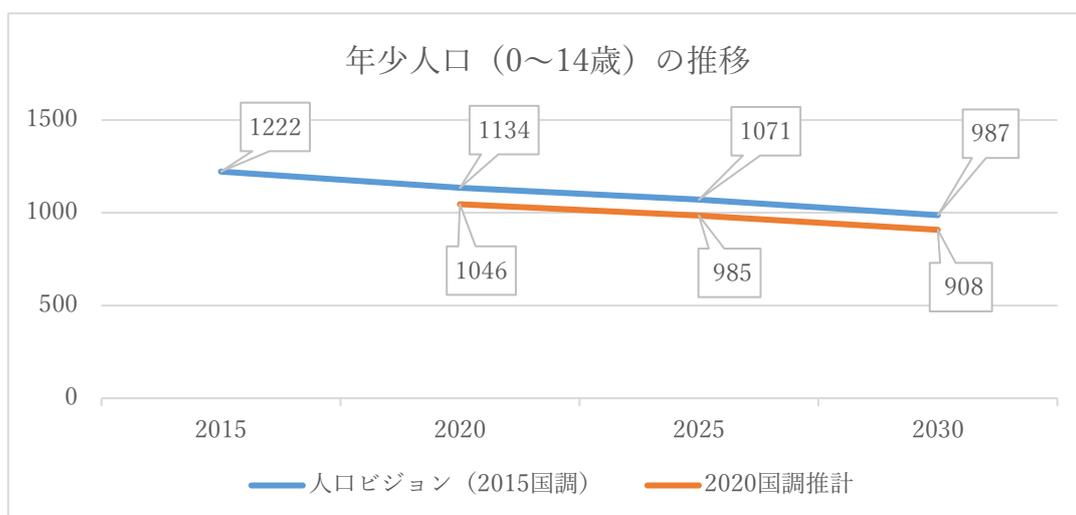
本村の公立3保育所の児童数は、平成26年4月1日に比べ約100人減少しており、今後の児童数の推移（見込み）も減少が予測されています。

児童数が減少することにより、集団生活での学びや効率的な保育所運営に支障を来す状況となっています。

平成26年度～令和4年度の園児数の推移

					単位:人
番号	年度	はくすい保育園	くぎの保育園	ちょうよう保育園	合計
1	H26	133	90	115	338
2	H27	118	83	125	326
3	H28	111	85	137	333
4	H29	115	69	97	281
5	H30	112	70	92	274
6	R1	109	66	92	267
7	R2	98	69	84	251
8	R3	92	58	89	239
9	R4	91	65	87	243
減少数		42	25	28	95
減少率 %		31.6	27.8	24.3	28.1

今後の児童数の推移（見込み）



※南阿蘇村人口ビジョンと2020国調から推計

② 施設の状況

本村の公立3保育所施設の状況は、下記のとおりで建築年数が30年以上経過している、はくすい保育園とくぎの保育園では施設の老朽化により、年間の維持補修費が多くなってきている状況です。

【施設の状況】				
保育園名	定員(人)	構造	床面積(m ²)	建築年
はくすい保育園	120	RC造平屋建	1,140.76	平成3年(31年)
くぎの保育園	80	RC造平屋建	729.56	昭和62(35年)
ちょうよう保育園	130	木造平屋建	1,846.16	平成27年(7年)

【最近の施設改修費】				単位:千円
区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
はくすい保育園	5,719	15,045	6,727	27,491
くぎの保育園	15,267	9,408	4,945	29,620
ちょうよう保育園	100	9,041	496	9,637
計	21,086	33,494	12,168	66,748

【施設整備費用】				
保育園名	定員(人)	構造	床面積(m ²)	整備費(単位:円)
はくすい保育園	120	RC造平屋建	1,200.00	420,000,000
くぎの保育園	80	RC造平屋建	800.00	280,000,000
			計	700,000,000

※床面積は、現在と同規模とする。

※概算整備費用は、令和5年度国交省営繕単価を参考に、350,000円/m²を採用

③ 運営経費

平成16年度の国の三位一体の改革により、公立保育所への国や県からの運営費及び施設整備費に対する補助金が廃止され、一般財源化（地方交付税措置）されましたが、従来の補助金に比べると十分な措置ではなく、安定的な保育サービスを提供することが困難になることが想定されます。

【運営費に係る財源内訳】				単位:千円
区分	平成15年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運営費	287,801	318,346	379,704	377,019
交付税概算	0	132,508	230,444	223,036
国・県補助金等	170,882	37,018	16,424	21,308
一般財源	116,919	148,820	132,836	132,675
※保育所運営費に係る特定財源(国及び県の補助金)が、平成16年度の制度改正により一般財源化(地方交付税措置)された。				
※令和元年度から令和2年度にかけて、地方交付税が大幅に増額しているのは令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」の影響及び交付税措置単価の見直しによるもの。				

3 公立保育所のあり方に関する保護者アンケート（抜粋）

保護者の就労状況やライフスタイルの多様化による保育ニーズの変化や少子化による園児数の減少及び、施設の老朽化に伴う将来的な財政負担などが大きな課題となっており、今後の公立保育所のあり方を検討するため、保護者の意見を徴収しました。

① 調査概要

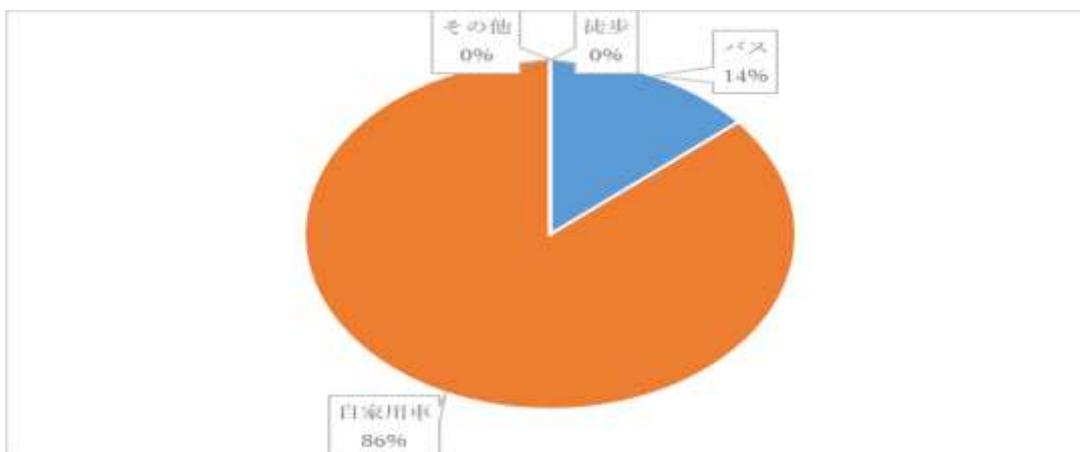
・調査期間 2022年10月11日～2022年10月31日

・回収状況

全件数	200人、回収件数171人、回収率	85.5%
内はくすい	71人、回収件数60人、回収率	84.5%
内くぎの	58人、回収件数51人、回収率	87.9%
内ちょうよう	71人、回収件数60人、回収率	84.5%

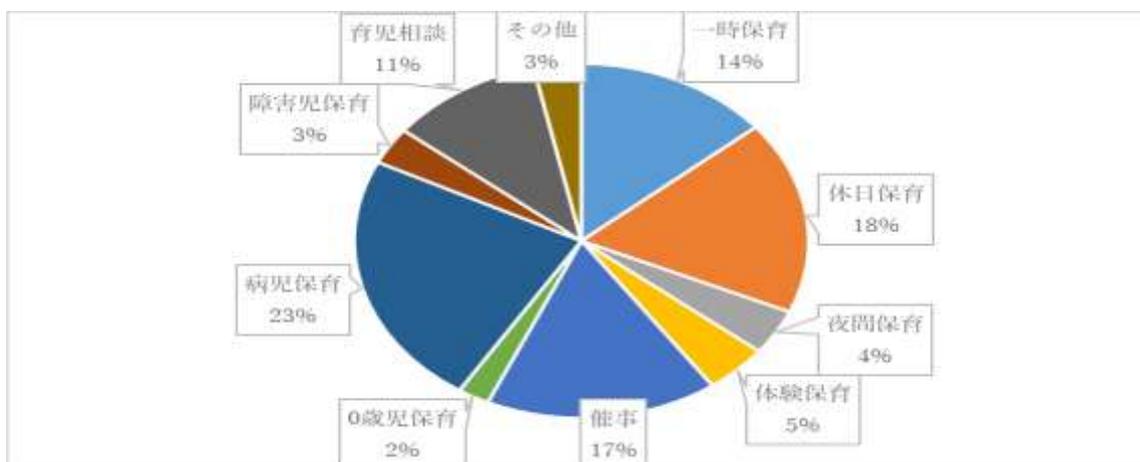
② 調査項目（抜粋）

【お子様の主な通園手段はどれですか】



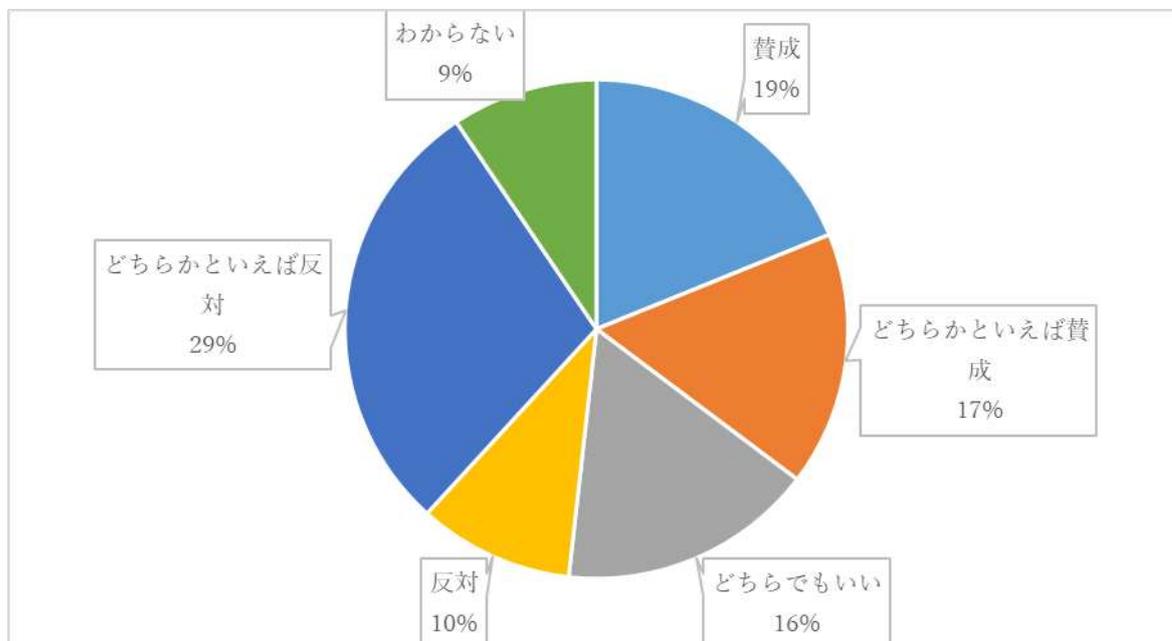
・園への主な通園手段は、全体で自家用車が最も多く86%を占めておりその内訳は、はくすい保育園が83%、くぎの保育園が94%、ちょうよう保育園が84%の結果となった。

【今後、実施してもらいたい、あるいは充実してもらいたい保育サービスは何ですか】



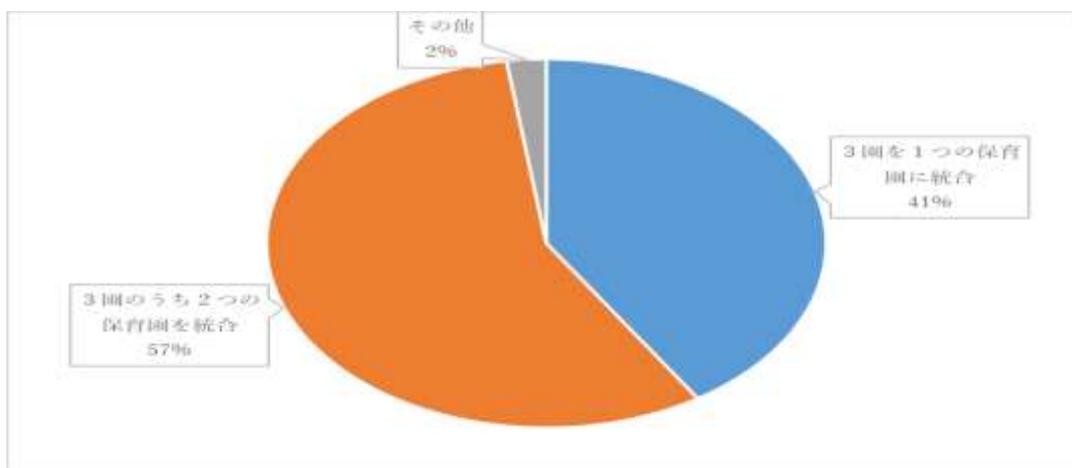
・実施してもらいたい保育サービスでは、「病児保育」が23%で最も多く、次に多いのが「休日保育」18%となった。
 ・はくすい保育園でも同様の順位となり、それぞれ25%、17%となった。
 ・くぎの保育園では「病児保育」が26%で最も多く、次に多いのが「一時保育」19%となった。
 ・ちょうよう保育園では「病児保育」が21%で最も多く、次に多いのが「休日保育」と「催事」でそれぞれ19%となった。

【園児数の減少や施設の老朽化に伴う整備において、将来的には選択肢の一つとして園の統合も検討していかなければなりません、あなたは保育園の統合についてどうお考えですか】



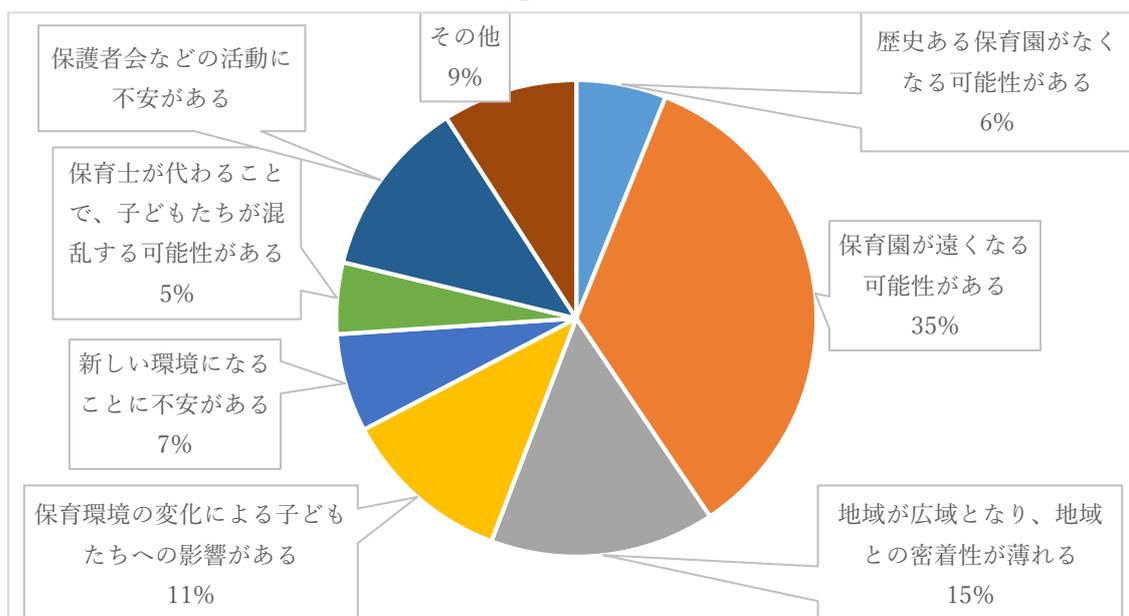
- ・ 保育園の統合については、「どちらかといえば反対」が29%で最も多く、次に多いのが「賛成」で19%となった。
- ・ 「賛成」、「どちらかといえば賛成」を合わせると36%となり、「反対」、「どちらかといえば反対」を合わせると39%となって、反対が多い結果となった。
- ・ 「どちらでもいい」16%を合わせると、賛成が52%、反対が55%となった。
- ・ はくすい保育園では、「どちらかといえば反対」と「どちらでもいい」がそれぞれ27%で最も多く、次に多いのが「賛成」で18%となった。
- ・ くぎの保育園では、「どちらかといえば反対」が35%で最も多く、次に多いのが「どちらかといえば賛成」で18%となった。
- ・ ちょうよう保育園では、「どちらかといえば反対」が25%で最も多く、次に多いのが「賛成」で19%となった。
- ・ 3園の中で、「賛成」、「どちらかといえば賛成」が多かったのは、ちょうよう保育園で39%となった。「反対」、「どちらかといえば反対」が多かったのは、くぎの保育園で45%となった。
- ・ 「どちらでもいい」が多かったのは、はくすい保育園で27%となった。
- ・ 今回のアンケートは、具体的な統合の形を示していなかったため、児童数や施設の老朽化等の状況により、3園で異なる結果となった。

【「賛成、どちらかといえば賛成」を選んだ方にお尋ねします。公立3園の統合はどのような形の統合がよいですか。】



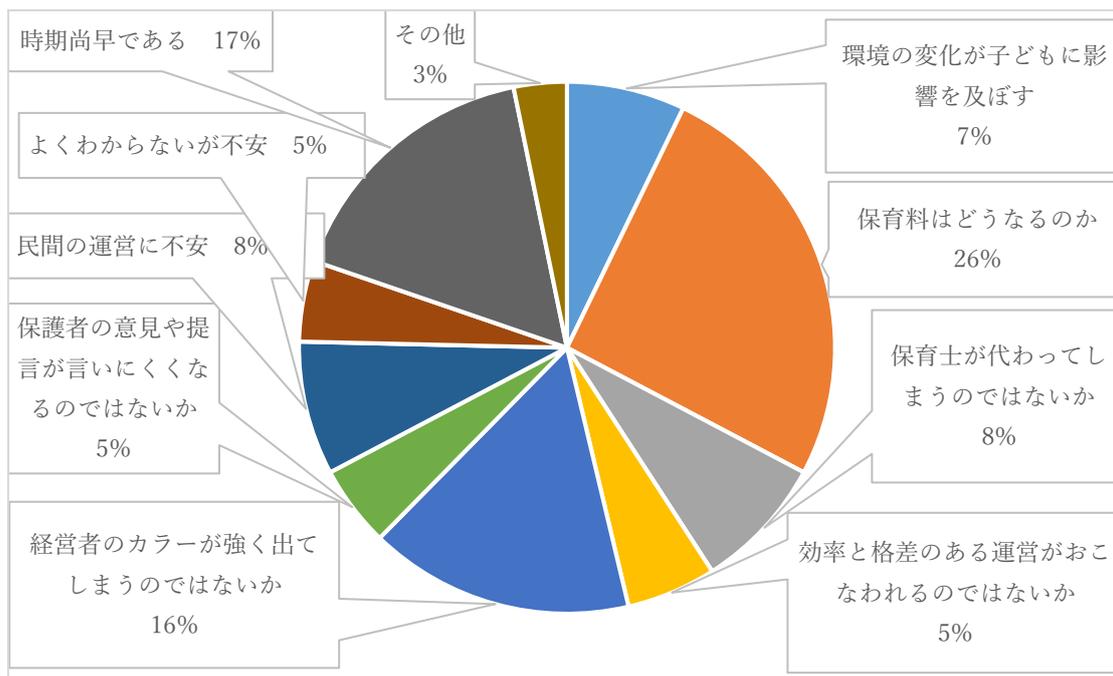
- どのような形の統合がよいかについては、「3園のうち2つの保育園を統合」が57%で最も多く、次に多いのが「3園を1つの保育園に統合」で41%となった。
- はくすい保育園とくぎの保育園では、同様の順位・割合となった。
- ちょうよう保育園では、「3園のうち2つの保育園を統合」と「3園を1つの保育園に統合」がそれぞれ、48%と47%で拮抗する形となった。
- 今回のアンケートは、具体的な統合の形を示していなかったため、児童数や施設の老朽化等の状況により、3園で異なる結果となった。

【「反対、どちらかといえば反対」を選んだ方にお尋ねいたします。なぜ、統合しない方がよいとお考えですか。】



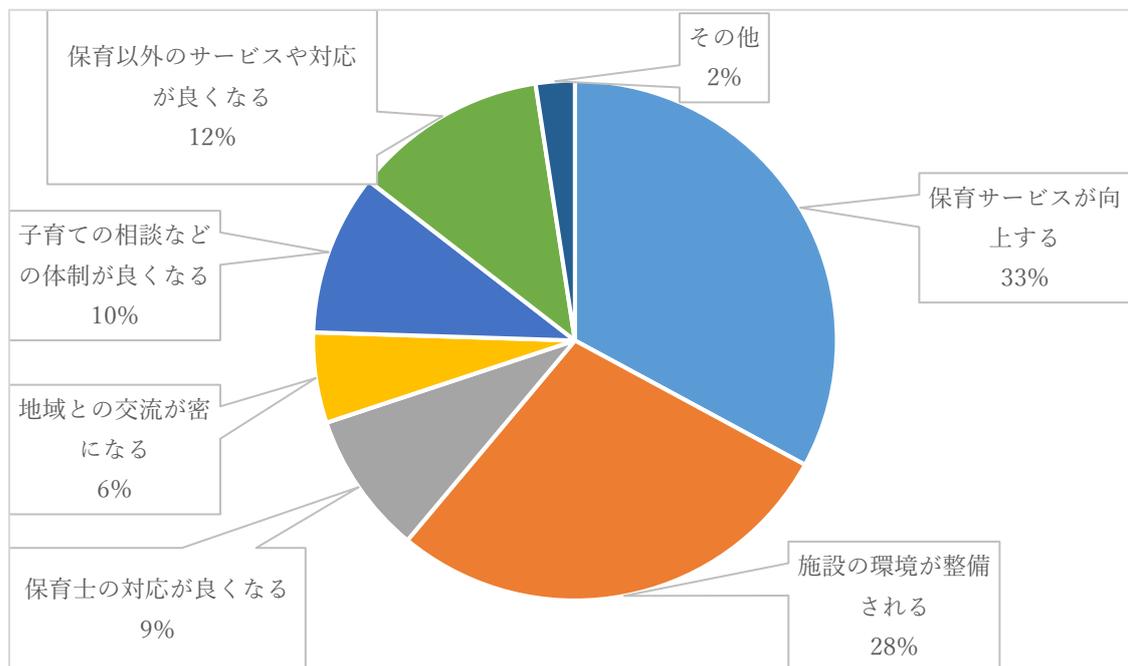
- ・なぜ、統合しない方がよいかについては、「保育園が遠くなる可能性がある」が35%で最も多く、次に多いのが「地域が広域となり、地域との密着性が薄れる」で15%となった。
- ・3園とも、同様の順位・割合となった。

【保育園の民営化について、不安に思うことは何ですか】



- ・保育園の民営化について不安に思うことについては、「保育料がどうなるのか」が26%で最も多く、次に多いのが「時期尚早」で17%となった。
- ・3園とも、同様の順位・割合となった。
- ・保育園の民営化については、具体的な条件等を示していなかったため、選択が難しかったと推察する。

【保育園の民営化について、期待するものは何ですか】



- ・ 保育園の民営化に期待するものについては、「保育サービスが向上する」が33%で最も多く、次に多いのが「施設環境が整備される」で28%となった。
- ・ はくすい保育園では、「保育サービスが向上する」と「施設環境が整備される」がそれぞれ35%と34%で、拮抗する形となった。
- ・ くぎの保育園とちょうよう保育園では、同様の順位・割合となった。

4. 公立保育所のあり方

公立保育所は、保育運営を通じて多様化する保育需要や課題などを的確に把握し、保育行政に反映させる行政機関としての役割を担っています。

また、公立保育所である特性を活かし、庁内外の関係機関との連携を強化して、情報収集・発信の拠点を目指します。

本村では、これまで公立3保育所を運営してきましたが、児童数の減少や老朽化した施設整備等の課題があります。

公立保育所としての基本的責任を果たしていくという観点と保護者アンケート結果を最大限考慮して、今後の公立保育所のあり方を下記に示しますので検討されたい。

① 保育サービスの充実について

保護者の多様化する保育ニーズに、より一層柔軟に対応していく必要がありますので、保護者アンケートの意見として多かった「病児保育」、「休日保育」、「催事」、「一時保育」について、実施に向けた検討をお願いしたい。

特に「病児保育」については、感染対策等の施設整備と看護師等の専門的な人材を配置する必要がある、実施に向けての課題は多いと思いますが、環境整備に取り組んで頂きたい。

② 保育所の統廃合を検討する場合

保護者アンケートの意見では「反対」、「どちらかといえば反対」が「賛成」、「どちらかといえば賛成」を若干上回る結果となった。これは統合の方針について、具体的な明示がない中でのアンケートだったこともその要因の一部と考えられる。

また「どちらでもいい」を加えると「反対」、「賛成」の両方で50%を超える結果となった。

今後も公立保育所として運営していく場合、老朽化した施設を更新する必要があるが、施設整備に対する国の財政措置がなく財政的に厳しい状況であることから、今後の保育所運営においてより効率がよい施設整備が求められる。

このようなことから、築30年以上経過して老朽化による維持管理費が増加している、はくすい保育園とくぎの保育園の統合が望ましい。

この場合、保護者アンケートの反対意見として多かった「保育園が遠くなる」等の意見を考慮して、新設統合とし設置場所は両園の中間付近で、通園の都合が良い適地を検討されたい。

また、設置時期は準備期間や設置場所の選定等に時間を要することから、くぎの保育園の建築年数が40年を迎える、2027年までの設置を検討されたい。

※ 統合の目安を建築年数40年としたのは、既存施設の老朽化に伴う改修の程度、類似する施設等の更新状況などを、総合的に勘案したものです。

③ 保育所の民営化を検討する場合

保育所の民営化については、先駆的で多様な保育サービス等が期待できる反面、一部の自治体では移管先事業者の財政運営状況により、事業継続中止等の事案も発生していることから、他自治体の事例や保護者アンケートの意見を勘案しメリット・デメリットを見極めてより慎重に検討されたい。

公立保育所は私立保育園等と連携協力し、保育現場の現状や課題を保育行政に反映するための情報収集・発信拠点としての役割を果たすことから、少なくとも1箇所は公立保育所として存続を検討されたい。

民営化する保育所の選定にあたっては、保護者や地域住民への影響も大きいことから十分な説明を行い、合意形成を図って進める必要があります。

また、実施にあたっては施設の設置主体・運営主体について確実に信頼できる事業者を選定するとともに、十分な引継ぎ期間（2年～3年）を設ける必要があります。併せて職員の処遇についても、可能な限り継続雇用が出来るよう配慮をお願いしたい。

※ 保育所の統合及び保育所の民営化を進めるにあたっては、保護者をはじめ保育所職員や関係機関等への事前説明を丁寧に行って頂きたい。

参考資料

南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会設置要綱

令和4年6月1日
告示第46号

(目的)

第1条 この告示は、公立保育所の運営及び今後のあり方を検討するため、南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は村長の諮問を受けて、次の事項について検討し、その結果を村長に答申するものとする。

- (1) 公立保育所のあり方に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 副村長
- (2) 学識経験者
- (3) 村議会文教厚生常任委員会委員
- (4) 公立保育所の保護者代表
- (5) 村の職員のうち次に掲げるもの
 - ア 公立保育園の園長
 - イ 子育て支援課長
- (6) その他村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から原則として答申を行った日までとする。

2 前項の委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
 3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、子育て支援課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は村長が定める。

附 則

この告示は、令和4年6月1日から施行する。

南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会 委員名簿				
				(順不同、敬称略)
番号	役職	氏名	選定区分	備考
1		田中 信行	3-1-1	副村長
2	副委員長	今吉 光弘	3-1-2	熊本学園大学 非常勤講師 日本福祉大学 非常勤講師
3	委員長	笠野 真喜	3-1-3	村議会 文教厚生常任委員会 委員長
4		今村 竜喜	3-1-3	村議会 文教厚生常任委員会 副委員長
5		長尾 秀史	3-1-4	はくすい保育園保護者会長
6		光永 佳正	3-1-4	くぎの保育園保護者会長
7		長野 慶太	3-1-4	ちょうよう保育園保護者会長
8		松本 和代	3-1-5	村立保育所長兼ちょうよう保育園長
9		大塚 百合子	3-1-5	はくすい保育園長
10		後藤 真理	3-1-5	くぎの保育園長
11		野口 幸広	3-1-5	子育て支援課長